

平成16年度
食料・農林水産業・農山漁村に関する意向調査
林家の森林施業に関する意向調査結果
－ 3ha以上20ha未満の山林保有林業者対象 －

この調査は、平成16年7月上旬から中旬にかけて、保有山林面積が3ha以上20ha未満で、かつ人工林を保有している林業者 3,000名に対して実施し、1,839名の回答を得た。

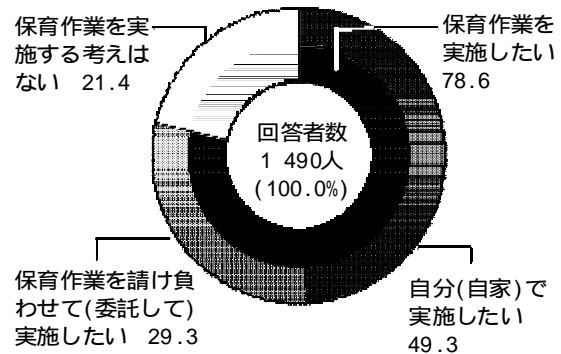
調査結果の概要

1 保育作業(間伐を除く)の実施に関する意向

- 「保育作業を実施したい」が8割 -

保育期にある山林を保有している林業者の今後5年間における保育作業(間伐を除く)の実施に関する意向は、「自分(自家)で実施したい」が5割であり、「保育作業を請け負わせて(委託して)実施したい」をあわせると、8割は保育作業を実施したいと考えている。

図1 保育作業の実施に関する意向
【保育期にある保有山林】

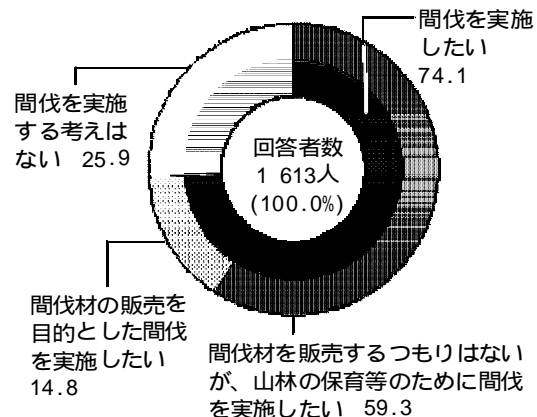


2 間伐の実施に関する意向

- 「間伐を実施したい」が7割 -

間伐期にある山林を保有している林業者の今後5年間における間伐の実施に関する意向は、「間伐材を販売するつもりはないが、山林の保育等のために間伐を実施したい」が6割であり、「間伐材の販売を目的とした間伐を実施したい」をあわせると、7割は間伐を実施したいと考えている。

図2 間伐の実施に関する意向
【間伐期にある保有山林】



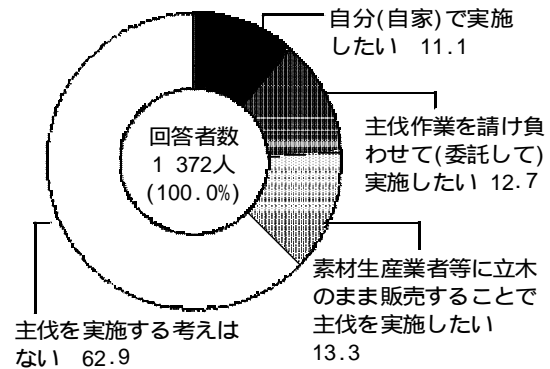
3 主伐の実施に関する意向

- 「伐期にあっても、主伐を実施する考えはない」が6割 -

伐期にある山林を保有している林業者の今後5年間における主伐の実施に関する意向は、「主伐を実施する考えはない」が6割となっている。

一方、何らかの形で主伐を実施したいと考えている林業者は4割となっている。

図3 主伐の実施に関する意向
【伐期にある保有山林】



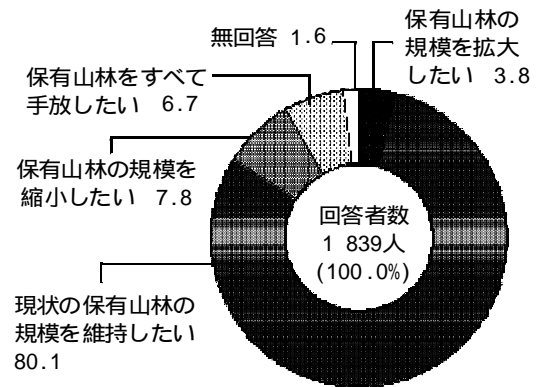
4 保有山林の規模に関する意向

- 「現状維持」が8割 -

保有山林の規模に関する意向は、「現状の保有山林の規模を維持したい」が8割を占めている。

なお、「保有山林の規模を縮小したい」及び「保有山林をすべて手放したい」をあわせると1割となっている。

図4 保有山林の規模に関する意向



平成14年度食料・農林水産業・農山漁村に関する意向調査 林業生産活動等に関する意向調査結果

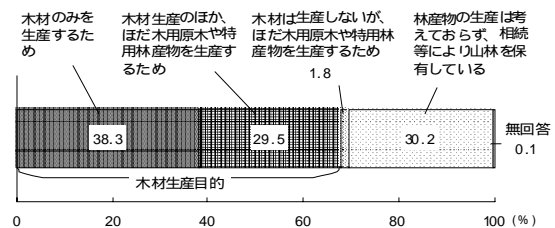
【調査結果の概要】

1 山林の保有目的

- 木材を生産するための7割 -

保有山林面積が20ha以上の林家(保有する山林の主な所在地が居住する都道府県以外の林家を除く。)の山林の保有目的は、木材を生産するための7割、「林産物の生産は考えておらず、相続等により山林を保有している」が3割となっている。

図1 山林の保有目的

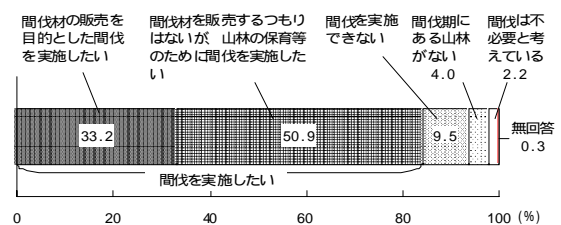


2 間伐

- 間伐の実施意向は8割 -

木材を生産することを目的としている山林保有者の間伐の実施意向は、「間伐材を販売するつもりはないが、山林の保育等のために間伐を実施したい」が5割、「間伐材の販売を目的とした間伐を実施したい」が3割となっており、8割の者が間伐を実施したいと回答している。

図2 今後5年間の間伐の実施意向



なお、「間伐を実施できない」と回答した者が1割あり、その理由としては「採算が合わないため」、「資金がないため」等をあげている。

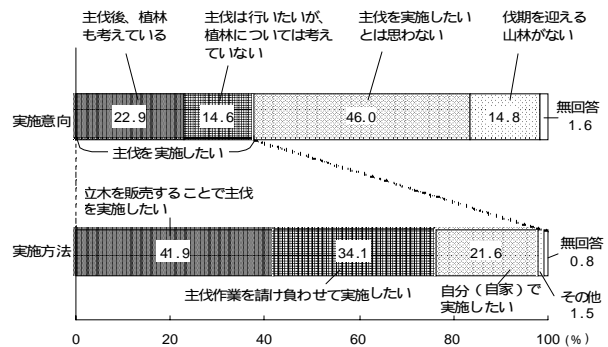
3 主伐

- 主伐の実施意向は4割 -

木材を生産することを目的としている山林保有者のうち、主伐を実施したい者は4割となっており、実施方法については「立木を販売することで主伐を実施したい」が4割、「主伐作業を請け負わせて実施したい」が3割となっている。

なお、「主伐を実施したいとは思わない」と回答した者が5割あり、その理由としては「採算が合わないため」、「将来、臨時的な支出が発生した時に主伐をしようと考えているため」等をあげている。

図3 今後5年間の主伐・植林の実施意向等

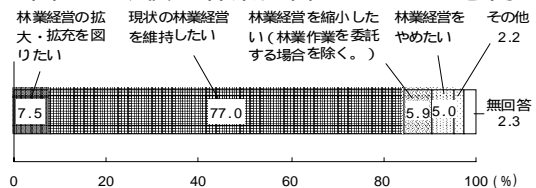


4 今後の林業経営

- 現状維持が8割 -

木材やほだ木用原木、特用林産物を生産することを目的としている山林保有者のうち、「現状の林業経営を維持したい」が8割、「林業経営の拡大・拡充を図りたい」が1割、「林業経営を縮小したい」、「林業経営をやめたい」が合わせて1割となっている。

図4 今後の林業経営についての意向



5 森林ボランティア

- 受け入れても良いを含め受け入れ意向は6割 -

森林ボランティアの受け入れについては「ボランティア団体等から申し入れがあれば、受け入れても良い」が3割、「特定の作業に限って受け入れたい」が2割、「積極的に受け入れたい」が1割となっており、6割の者が森林ボランティアを受け入れても良い又は受け入れたいと回答している。

また、森林ボランティアを受け入れられる場合の問題点については「安全性の確保」が6割となっている。

図5 - 1 森林ボランティアの受け入れ意向

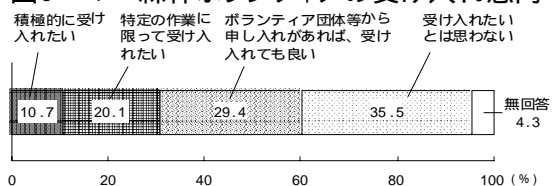
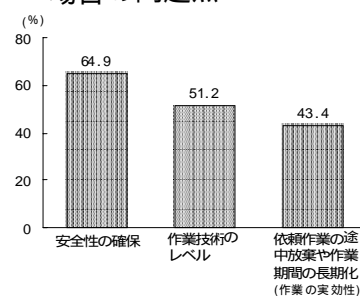


図5 - 2 森林ボランティアを受け入れる場合の問題点



速水林業の森林経営



- ▶ FSC森林認証
- ▶ 速水林業の森林経営
- ▶ 速水林業の企業経営
- ▶ 速水林業の木の家
- ▶ 環境への取り組み
- ▶ 速水林業の
チャレンジの歴史
- ▶ 皆さまと速水林業
- ▶ バーチャル森林ツアー

森林施業の基本方針1

● 速水林業 経営森林の状況

管理山林	1070.13	
針葉樹人工林	813.32	ヒノキ 99%
人工林蓄積 (m ³)	140,726	年間生長量 4,286
広葉樹林	249.12	生態保護林 60
広葉樹林蓄積 (m ³)	19,896	年間生長量 326
平成12年12月、単位 ha 所在:海山町、尾鷲市 所有者:速水勉、速水亨		

>> [森林資源構成表\(平成14年12月時点\)](#)
(PDF 130K)

● 人工林の現況と今後の取扱

海山町内の山林はケツ岩、砂岩の中世層と石英斑岩の火成岩地帯により構成され、地味は瘦地にして収穫量は全国的に見て下位にあります。故に普通材の量的生産では経営の存続は困難であり、高品質材の生産を目的としないと経営は成立しません。

速水林業の人工林813.32haは16齢級までおおむね法正林型となっています。今後は従来の施業方法に従うと共に、林地の状況に応じて適切な施業をしていくものです。現在は優良柱材の収穫を主体としていますが、将来は無節造作材又は集成材の需要が大きくなると予想されるため、高品質大径材の収穫を目的とした長伐期高品質の林分の造成に努力します。

施業に関しては、林内に広葉樹を誘導育成し、必要以上の下刈りを避けることなどで植生の多様性の確保に配慮します。除間伐は単に木材生産の密度管理のみを考えるのではなく、下層植生の維持にも配慮して実行します。

> 森林施業の基本方針

経営森林の状況

人工林の現況と今後の取扱

広葉樹林の今後の取扱

伐期齢の決定と収穫

育林

労働

安全管理

> 速水林業の施業ノウハウ

> 高性能林業機械

> 林地マップ



土壌はBrown Dry (BD) もしくはBrown Dark Dry (BDD)。瘦地にして、土壌は岩盤の上にあります。



速水林業の針葉樹の林内には、常緑の広葉樹が誘導育成され、下草のウラジロシダが林床を覆っています。このような森林には動物が集い、土壌の流失も起こりません。



(写真1)

瀬場谷にある速水林業の生態系保護区。写真は2001年のFSC年次監

広葉樹林249.12haは萌芽性新炭林であるため、純粋な原生的林相とは異なるといえます。現在、これらの広葉樹林において施業は積極的には行われておらず、自然の状態になっています。

広葉樹林は97haが19林班にあり、20ha～30haの林種転換可能地があると考えられます。森林管理に必要な林道は既に自力開設が完了しており、環境面と林分の状況を配慮し、経済の状況もかんがみて林種を考えます。

将来、広葉樹用材としての経済的価値が生まれる可能性がある林分に関しては、積極的に育成天然林として管理していく計画です。その他の天然林はパルプ用材として育成していく計画です。

なお、施業計画初年度の平成12年に、これら広葉樹林のうち約60haを将来の地域の原自然条件の回復を考慮した生態保護林として19林班に指定しました(写真1)。

| [次へ](#) |

| [森林施業の基本方針](#) | [速水林業の施業ノウハウ](#) | [高性能林業機械](#) | [林地マップ](#) |

速水林業の森林経営



▶ FSC森林認証
▶ 速水林業の森林経営
▶ 速水林業の企業経営
▶ 速水林業の木の家
▶ 環境への取り組み
▶ 速水林業の チャレンジの歴史
▶ 皆さまと速水林業
▶ バーチャル森林ツアー

森林施業の基本方針2

● 伐期齢の決定と収穫

ヒノキ林分の大部分は間伐によって良質の構造材用小中径丸太を収穫し、皆伐時に高品質の造作材・集成材用大径丸太を収穫することを目的として施業します。

伐期は経済的成熟期をかんがみ、林木が目的とする生産材に最も適した径級に到達した時期を考慮して決定することになっています。林地は急峻で中世層が大部分をしめ、表土が浅く林地により肥瘦の差が激しいため、同齢林においても径級の差が著しく、樹齢をもって伐採適期を一律に定める事は大変困難であり、経営上の不利益をまねく場合が可能性が高いと思われます。ゆえに施業計画の策定にあたって林地ごとに林況を勘案し、おおむね50年から120年の伐期を定める事にしました。

平成13年の伐採量は4,051m³で成長量の4,334m³以内におさまっています。主伐は面積8.93ha、材積2,198m³で54%、間伐は面積39.29ha、材積1,853m³で46%となりました。伐採材積で販売原木材積を除いた利用率は74.5%でした。

[>> 売上材積の推移へ](#)

伐採経費は前年度比91%に押さえる事が出来ました。

なお皆伐時は環境に配慮し、搬出作業や再造林時の苗木の健全な育成を阻害しない限り、林内に多様な植生を残します。また小河川に表土が流れこむ事を防ぐため、常水のある河川に対しては緩衝帯の役割をする林を河畔に残すなどの配慮をします。

● 育林

平成13年の育林は経費の削減に努めました。

枝打ちは以前の個々の立木成長の変化を考慮して余裕を持たせた本数の枝打ちから、枝打ち対象木を充分に選木して枝打ち本数を少なくする工夫を平成12年より取り入れています。植林も植え付け本数を約5000本/haとし、~~経費を~~抑えました(写真

> 森林施業の基本方針

経営森林の状況

人工林の現況と今後の取扱

広葉樹林の今後の取扱

伐期齢の決定と収穫

育林

労働

安全管理

> [速水林業の施業ノウハウ](#)

> [高性能林業機械](#)

> [林地マップ](#)



(写真1)

植林の植付け本数は約5000本/haで、他と比較すると抑えた本数となっています。

1)。

それぞれ前年度比で下刈り費用75%、枝打ち費用62%、造林雑費用77%におさえましたが、皆伐面積の増大もあって、植林費用は137%に増大しました。また10月に豪雨があり、作業道の崩壊や路面流失が多数発生したため、作業道費用が110%となりました。

ヒノキ育林の新作業基準					
作成者:速水亨					
樹齡	作業内容	人数	適用	間伐率 (%)	立木本数
1	地拵え	10	再造林 / 部分地拵え		
	植林	25	5,000本植、 200本 / 1人 / 1日		5,000
2	除草剤散布	4	カルブチレート粒剤 150kg / ha		
3	ツタ切り	1			
4	ツタ切り	1			
8	除伐小払い	16	4,000本、 250本 / 人 / 日、枝高1m	20%	4,000
10	作業調査	1	除伐木、枝打ち木の選木		
	除伐枝打ち	8	枝打ち本数 1,500本、 200本 / 人 / 日、枝高2.2m	10%	3,600
13	除伐枝打ち	12	枝打ち本数 1,300本、 125本 / 人 / 日、枝高3.5m	5%	3,400
16	作業調査	1			
	除伐枝打ち	18	枝打ち本数 1,300本、 80本 / 人 / 日、枝高5.0m	9%	3,100
19	除伐枝打ち	26	枝打ち本数 1,300本、 50本 / 人 / 日、枝高6.5m		
24	作業調査	1	除伐木の選木		
	除伐	7	140本 / 人 / 日	32%	2,100
29	作業調査	1	除伐木の選木		
	除伐	4	100本 / 人 / 日	20%	1,700
			-34-		



速水林業の森林経営

- ▶ FSC森林認証
- ▶ 速水林業の森林経営
- ▶ 速水林業の企業経営
- ▶ 速水林業の木の家
- ▶ 環境への取り組み
- ▶ 速水林業の
チャレンジの歴史
- ▶ 皆さまと速水林業
- ▶ バーチャル森林ツアー

森林施業の基本方針3

● 労働

林業就業者の減少と高齢化がすすむなか、労働力の多寡が将来、作業計画の成否を決定する可能性が大きいと考えられます。速水林業では、作業員の技能の向上が重要と考え、養成を図っています。

現在、常時雇用の現場作業担当従業員19名と管理担当従業員3名を合わせて、所有する免許、資格等は約300件に達し、速水林業の従業員は熟練技能集団といえます。また全員がグリーンマイスター、グリーンワーカー、ニューワーカー等の養成の講座終了者です。施業計画をはじめとする多様な情報を、作業現場と経営側が共有することによって、より一層の知識と技能を持った集団に育っていくと思われま。

[>> 従業員の免許・資格一覧 \(PDF\)](#)

[>> 従業員紹介へ](#)

材価の急激な下落は雇用の維持を困難にしていますが、今後の当地における雇用情勢に照らし合わせ、大幅な雇用縮小ではなく、退職者の補充を行わないこと等で暫時縮小を考慮していきます。

現場労働投入量は年間4,100人工です。作業種は植林、下刈、林内掃除、除伐、伐採、枝打ち、搬出、運搬、林道開設、管理等多岐にわたります。作業員が単純労働ではなく多種類の作業に携わり、自己の労働に変化を求めつつ、人間性豊かな活気ある森林労働に従事出来るように配慮しています。

● 安全管理

林業における作業は、足場の悪い傾斜地で行う場合が多く、現場ごとに作業条件が大きく異なること、チェーンソー等の刃物を使用すること、重量物を扱うことなど、災害の発生を招きやすい要素を抱えています。それゆえ、林業経営を考える中で、労働災害の防止は重要な項目です。

速水林業では安全管理主任を置き、各作業単位に班長を指₃₅。これらの担当を安

> 森林施業の基本方針

[経営森林の状況](#)

[人工林の現況と今後の取扱](#)

[広葉樹林の今後の取扱](#)

[伐期齢の決定と収穫](#)

[育林](#)

[労働](#)

[安全管理](#)

> [速水林業の施業ノウハウ](#)

> [高性能林業機械](#)

> [林地マップ](#)



(写真1, 2) 安全装備

チェーンソーを使用する際に作業員が身に付けるスパッツには内側に特殊な繊維が入っており、刃が当たるとからむようになっています。また、靴のつま先には鉄板が入っています。



(写真3) 班長会の様子

月に1回、安全管理者である班長が集まり、班長会が開催されます。

全管理者として安全の確保に当たっています。また、安全管理面において重要な要素である作業の機械化を積極的にすすめます。作業用道具や服装等、身の回り品の改良も行っています(写真1、2)。

新人には簡単に作業が理解できるような作業マニュアル(安全手順)を作っています。またベテラン作業員にも、安全会議を通じて作業能力を向上させるための注意を伝えています。

[>> 安全手順\(速水林業の施業ノウハウ\)\(PDF\)](#)

労働災害防止のもう一つの重要な要素は、従業員の意識改革と精神的安定です。速水林業では、月に1回の班長による安全会議(写真3)と、年に2回の全員参加による安全大会(写真4)を開催して意識改革に努めています。職場の人間関係を良好に保つことが従業員の精神的安定に繋がる、として業務時間外のスポーツを積極的に推奨しています。また、経営管理を担う従業員は積極的に現場に赴き、気の緩みや危険作業の防止を指示し、作業や機械の改良の可能性を検討しています。

| [前へ](#) |



(写真4)安全大会

年に2回、全員が集まる安全大会では、従業員の表彰も行なわれます。

| [森林施業の基本方針](#) | [速水林業の施業ノウハウ](#) | [高性能林業機械](#) | [林地マップ](#) |

Copyright 2003 Hayami Forest All Rights Reserved